

2019年1月期全塾協議会定例会議事録

2019年1月31日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2019年1月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2019年1月期全塾協議会定例会
場所	信濃町キャンパス 孝養舎 202 教室
日時	2019年1月31日 18:30～21:00

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	秦圭矢乃
体育会本部	体育会本部 主幹	西澤勇太
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	駒野祐介
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他8名	
以下議案提出者	全塾協議会 議長・選挙管理委員会 委員長・全国慶應学生会連盟 委員長 全塾協議会事務局 事務局長 ・選挙管理委員会 財務 卒業アルバム委員会 財務局長 オリエンテーション実行委員会 財務 三田祭実行委員会 財務局長 矢上祭実行委員会 財務 法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 應援指導部 会計 国際関係会 委員長 財務	川原悠希 佐々木優吏 下川薫 近藤明優 岡本怜子 多田隆起 浅井武史 穴水亮輔 中山貴裕 把田賢吾 三寺由莉 山口開 大澤理央

	共済部 財務 文化団体連盟本部 財務担当 体育会本部 財務 全国慶應学生会連盟 財務 芝学友会 会長 芝共葉祭実行委員会 委員長 倶楽部連盟委員会 卒業アルバム委員会 委員長	荒川健太 三保柚子花 川上智也 山下志津香 福井一玄 稲田衣紗 平川真実 永瀬巨海
--	--	--

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告 [20190131-01-JSD]	
(2) 事務局報告 [20190131-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長 岩館則明
iv. 広報部報告	広報部長 倉田香奈
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
8. 協議事項	
(3) 全塾協議会議長の選任 [20190131-03-OTR]	全塾協議会 議長 川原悠希
(4) 全塾協議会事務局の交代承認申請 [20190131-04-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏
(5) 選挙管理委員会の塾生代表選挙の報告 [20190131-05-SKN]	選挙管理委員会 委員長 川原悠希
(6) 選挙管理委員会の交付金財源特別支出承認申請 [20190131-06-SKN]	選挙管理委員会 財務 佐々木優吏
(7) 卒業アルバム委員会の口自財源特別支出承認申請 [20190131-07-SAI]	卒業アルバム委員会 財務局長 下川薫
(8) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-08-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 財務 近藤明優
(9) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-09-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 岡本怜子
(10) 矢上祭実行委員会の交代承認申請 [20190131-10-YGM]	矢上祭実行委員会 委員長 中野夏海
(11) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-11-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 多田隆起
(12) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-12-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井武史
(13) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190131-13-OES]	應援指導部 口計 穴水亮輔(他 3名)

(14) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190131-14-OES]	應援指導部 口計 穴水亮輔
(15) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-15-IIR]	国際関係会 財務 大澤理央
(16) 国際関係会の交付金特別支出承認申請 [20190131-16-IIR]	国際関係会 財務 大澤理央
(17) 国際関係会の交付金金額決定プロセス開示請求 [20190131-17-IIR]	国際関係会 代表 山口開
(18) 共済部の代交代承認申請 [20190131-18-KSB]	共済部 財務 荒川健太
(19) 共済部の交付金特別支出承認申請 [20190131-19-KSB]	共済部 財務 荒川健太
(20) 文化団体連盟本部の交付金特別支出承認申請 [20190131-20-BRH]	文化団体連盟本部 財務担当 三保柚子花
(21) 体育会本部の独自財源特別支出承認申請 [20190131-21-TKH]	体育会本部 財務 川上智也
(22) 全国慶應学生会連盟の代交代承認申請 [20190131-22-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 川原悠希
(23) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20190131-23-ZKR]	全国慶應学生会連盟 財務 山下志津香
(24) 芝学友会の芝学友会規約改定報告 [20190131-24-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄
(25) 芝学友会の芝学友会傘下団体への交付金交付可否について [20190131-25-SGK]	芝学友会 芝共楽祭実行委員会 委員長 稲田依紗 倶楽部連盟委員会 平川真実
(26) 卒業アルバム委員会の代交代承認申請 [20190131-26-SAI]	卒業アルバム委員会 委員長 永瀬巨海
10. 連絡事項	
(27) 次回全塾協議会の日程	総務部長 中村歩
11. 閉会宣言	事務局長 三浦和記

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20190131-01-JSD	塾生代表 南 昇吾	業務報告	採決なし
20190131-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20190131-03-OTR	全塾協議会議長	全塾協議会議長の選任	可決
20190131-04-JMK	全塾協議会事務局	代交代承認申請	可決(修正)
20190131-05-SKN	選挙管理委員会	塾生代表選挙報告	可決
20190131-06-SKN	選挙管理委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190131-07-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190131-08-ORJ	オリエンテーション実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-09-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190131-10-YGM	矢上祭実行委員会	代交代承認申請	可決
20190131-11-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-12-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-13-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-14-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20190131-15-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-16-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20190131-17-IIR	国際関係会	交付金金額決定プロセス開示請求	可決
20190131-18-KSB	共済部	代交代承認申請	可決
20190131-19-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	可決
20190131-20-BRH	文化団体連盟本部	交付金特別支出承認申請	可決
20190131-21-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20190131-22-ZKR	全国慶應学生会連盟	代交代承認申請	否決
20190131-23-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190131-24-SGK	芝学友会	芝学友会規約改定報告	採決なし
20190131-25-SGK	芝学友会	芝学友会傘下団体への交付金交付可否について	取り下げ
20190131-26-SAI	卒業アルバム委員会	代交代承認申請	可決

2020年3月日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長

三浦和記

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表

南昇吾

(署名)

全塾協議会 議長

福井一玄

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 中村歩による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長 中村歩が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

事務局長 佐々木優吏が、2018年1月から5月までの議事録作成が完了している旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長 中村歩は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告 [20190131-01-JSD]

一年間の活動を代表補佐委員会の Twitter アカウントにおいて報告したことを述べた。また、延長された任期中に実現できていないことを達成したいと述べた。

(2) 事務局からの業務報告 [20190131-02-JMK]

i. 事務局長報告

事務局長は事務局の総会において代交代をした旨を報告した。

ii. 総務部報告

総務部長は通常業務を行っている旨を報告した。管理部と合同で、Web 上の特別支出許可番号の一覧を新年度版に更新する旨を報告した。

iii. 財務部報告

財務部長は財務管理の手引きを改訂した旨を報告した。具体的な変更点として、月極駐車場代に関しては特別支出申請の要否について議会の判断に任せること、特別支出を3か月前から申請できるよう変更したこと、超過申請について従来は超過額のみを申請し直していたが全額を申請し直すように変更したこと、手引き内の図を増やしたことを挙げた。また、会計が1月締めの子会社の財務講習会や決算の回収を行っていく旨を報告した。

iv. 広報部報告

広報部長は通常業務及び新歓業務を行っている旨を報告した。選挙管理委員会と全国慶應学生会連盟のあいさつ運動の記事は2月上旬にWebに掲載する旨を報告した。

v. 管理部報告

管理部長はPCを購入した旨を報告した。

8. 協議事項

(1) 全塾協議会議長の選任 [20190131-03-OTR]

議員の互選により芝学友会会長福井一玄が次期議長に推薦された。全塾協議会はこれを全会一致で可決した。

(2) 全塾協議会事務局の交代承認申請 [20190131-04-JMK]

全塾協議会事務局より交代承認申請が上程され、新事務局長に三浦和記が就任した。申請書において、新事務局長の氏名の記載に誤りがあったため修正された。全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。承認後、新事務局長から挨拶があった。

(3) 選挙管理委員会の塾生代表選挙報告 [20190131-05-SKN]

選挙管理委員会委員長川原悠希より塾生代表選挙について、1月11日から19日に行われ、立候補者が1名であったこと、選挙が不成立となったことが報告された。現代表の任期が最長で7月まで延長されること、再選挙については2月、3月を行わず、4月以降に実施する予定であること、再選挙も不成立となった場合様々な障害が発生することが報告された。

続いて、選挙規約の説明がスライドを用いて行われた。選挙の成立には規約上10%の投票率が必要であり、白票は無効票とされることが説明された。現代表の任期延長後に不成立となった場合、全塾協議会は解散となり交付金の支給が止まること、その結果として三田祭の期間の縮小や優勝パレードの廃止などイベントに影響が出る可能性があること、自治会制度が今の時代の流れにあっていないため、一度解散した場合復活はないと言われていることが説明された。

次に広報活動について、SNSの活用の結果、選挙結果に関するツイートが最も拡散されたこと、LINEによる広報で選挙の情報が広まったと実感したこと、様々な団体が広報に協力したこと、keio.jpのメールやお知らせも活用したが、湘南藤沢キャンパスの学生がkeio.jpを使用しないことが影響したことが説明された。さらに、告知はがきの作成が間に合わなかったため、ピラの配布で対応したが1000部余ったこと、選挙に関する記事を学内メディアに掲載したことを報告した。

続けて、投票画面にアクセスした人が学部生の30%程度であったことが報告された。また、iPhoneからの投票に対応できるようにしたいこと、広報手段として脅迫に近い宣伝が良くなかったこと、全塾協議会全体で認知を広める必要性があり、普段からの広報をすべきであること、電子投票の評価は作成中であることが説明された。さらに、不正に関する報告はなかったこと、システムのややこしさゆえに投

票を諦めるケースが 350 件もあったことを説明し、有権者を第一に考え、有権者にとって選挙が価値のあるものにすべきだと述べた。

続けて、選挙の予算や、現在 3 年目である塾生代表制度について厳しい意見があったものの、選挙管理委員会は交付金のみで運営しているため、支出が大幅に減ることはないことが説明された。また、不正支出の噂については事実でないことを報告した。

最後に今回の選挙を踏まえて、選挙管理委員会は選挙運営のみを行うため、投票を誘引するためには傘下団体の協力が必要であること、選挙の意義を問う人もおり、一人一人が当事者意識を持ってほしいということ、説明に使用したスライドは Twitter にも掲載するため、リツイートをお願いしたいことを述べた。

三田祭実行委員会委員長の馬場敦士は、4 年生は有権者であるか否かについて質問した。選挙管理委員会財務の佐々木は、有権者は学部生全員であり、学部によっては 6 年生まで有権者であると回答した。これに対し馬場は、選挙に関係がないと思っている 4 年生が投票しないことで投票率が低くなっているのではないかと述べた。これを受けて選挙管理委員会委員長の川原は、選挙を 1 月に実施する必要はないと述べた。

佐々木は、代表の任期は 1 年以内であるため、4 年生の立候補は可能であること、有権者は自治会費を払っている者であり、4 年生も今年払った自治会費が来年使われるため、関係がないわけではなく、自治会費を払っているならば投票すべきであると述べた。これを受けて川原は、園遊会があれば 4 年生も投票するようになるのではないかと述べた。これに対し佐々木は、園遊会は投票の有無にあまり関係なく、4 年生にとっては自治会費を支払っているという意識があればよいのではないかと述べた。

川原は最後に、再選挙を行うか否かについて 2 月議会までに方向性を決めてほしい旨、選挙管理委員を募集中である旨を述べた。

(4) 選挙管理委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-06-SKN]

選挙管理委員会から、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①選挙にかかわる申請書の提出やチラシの運搬のための交通費(鉄道)3,120 円、②ビラ輸送のための交通費(タクシー)1,610 円である。

委員長は交通費を IC カードでの料金で計算したこと、タクシーについては三田キャンパスから担当者の自宅までの分であることを説明した。財務は、①の交通費(鉄道)の詳細項目 No.11 について、経路を田町から横浜間に修正する旨を述べた。事務局財務部長は、①の交通費について、合計金額の記載がないが、合計 3,120 円の申請でよいか質問した。これに対し委員長は、合計を書き忘れたが、3,120 円の申請でよい旨を説明した。

また、次の選挙では成功するよう頑張ると述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-07-SAI]

卒業アルバム委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①雪池忌取材にかかる飲食費 2,000 円(1,000 円×2 名)、②雪池忌取材にかかる交通費 2,000 円(1,000 円×2 名)、③交通費や飲食費の事後申請分 17,865 円である。

財務は、①と②については2月の活動分であること、③については撮影班にカメラクラブから想定より多くの後輩が参加したため事後申請となってしまったことを説明した。事務局財務部長は交通費の利用区間を示すよう求めた。それに対し、財務は出金伝票に記載してあると回答した。続いて事務局財務部長は、録音のためのレンタカー利用に対する詳細な説明を求めた。財務は三田から日吉に録音機材を運搬するためにレンタカーを利用したと回答した。全国慶應学生会連盟の川原は③の詳細について、タイムズ24への支払日は2015年ではなく2018年であるか確認した。財務は、記載が誤りであり2018年が正しいと回答した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 卒業アルバム委員会の代交代承認申請 [20190131-26-SAI]

卒業アルバム委員会より代交代承認申請が上程され、新財務局長に新池航平が就任した。

前財務は、規約上は3月交代であるが12月に交代したいと考えており、そのための新規約を委員長が作成していること、業務に支障が生じるためこの時期に代交代をしたこと、新任者は経済学部3年生であることを説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

承認後、新財務局長より挨拶があった。

(7) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-08-ORJ]

オリエンテーション実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①田町・みなとみらい間の片道交通費 10,830 円(570 円×19 人)、②「万葉倶楽部」入場料及び入湯料 90,136 円(4,744 円×19 人)である。

財務は2019年の入学式がパシフィコ横浜で行われるため、その交通費の申請である旨を説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-09-MTI]

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田祭協賛企業へ送る年賀ハガキ代 14,260 円、②三田祭の広報活動に必要な制作物を作成するためのソフト代 310,000 円、③三田祭における企画・運営に必要な制作物を作成するためのソフト代 60,000 円、④三田祭における掲示物の印刷費(2~3 月分)50,000 円、⑤三田祭前夜祭における掲示物の印刷費(2~3 月分)20,000 円である。

三田祭実行委員会財務より、①について、企業協賛が増えたためハガキ代の追加をするとの説明があった。

全塾協議会事務局財務部長より、②については、学生プランということであるが、これは三田祭実行委員会に所属する個人が購入するということであるかとの質問がなされた。これを受けて財務は、生協を通しての個人での購入であること、契約者は個人であるが、領収書は団体名で出せることを説明した。

また、事務局財務部長は、①について、増額前の金額を含めた申請であるかどうか質問した。財務は、財務管理の手引き第8版に沿って、追加分のみの申請をした旨回答した。

全国慶應学生会連盟の川原は、②のコンプリートプランと③の illustrator プランとに分けている理由について質問した。財務は、使用者によって必要なプランが異なるためだと説明した。

事務局財務部長は、①について、追加分ではなく全額での申請に変更するよう求め、申請額が17,360 円に修正された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 矢上祭実行委員会の代交代承認申請 [20190131-10-YGM]

矢上祭実行委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長に中野夏海が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

承認後、新委員長より挨拶があった。

(10) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-11-YGM]

矢上祭実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は渉外活動に必要な交通費 1 月分 3,500 円と 2 月分 3,500 円の合計 7,000 円である。

財務は、訪問企業が直前までわからないため申請額は例年通りとした旨、超過が発生した場合は事後申請する旨を述べた。

事務局財務部長から、1 月分に関しては既に出費したものかという質問があった。これに対して財務はそうであると回答した。事務局財務部長は、今後は既に出費したものは概算でなく確定額を申請するよう求めた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 法学部法学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-12-HHZ]

法学部法学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①入ゼミ説明会における交通費 2,570 円(三田～日吉 400 円×5 回、田町～池袋 260 円、東陽町～田町 310 円) ②11 月に開催された三田祭三学部合同公演会における関連費用 114,738 円(出展料 3,467 円、お花代 1,334 円、講演者用の飲食代 518 円、大型ポスター代 6,261 円、講演料 100,000 円、消耗品費 3,158 円) ③12 月に行われた関東学生法学部連盟定例会に出席するにおける交通費 2,570 円(青葉台～高田馬場 470 円×2、高田馬場～渋谷 170 円×2、渋谷～田町 170 円×2、渋谷～青葉台 270 円×2、渋谷～長津田 300 円×2、大井町～東京 170 円×2、新宿～渋谷 160 円×2)である。

事務局財務部長より、2 番の大型ポスター代が以前申請したものの補填分であるかどうか、消耗品費と飲食代の内訳はどうなっているのかという質問があった。これに対して財務は、ポスター代は三学部で 3 分割して支払っており、法学部では把握できていないこと、飲食代は全て飲み物代であるということに回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190131-13-OES]

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、リーダー部会計は①各渉外活動で使用する収入印紙代 3,600円（収入印紙 18枚） ②日本酒贈呈式で使用する日本酒代 1,450円 ③慶早対抗グライダー競技開会式における交通費 4,000円（熊谷駅への往復分×2） ④リーダー部合宿下見費 80,000円（一人当たり二泊三日 2万円×3人分、ガソリン並びに高速道路代 2万円） ⑤春合宿前練習で使用する飲料代（2、3月分） 15,000円である。交通費と印紙代は事後申請になっているとの説明があった。

吹奏楽団会計では⑥1月分コーチ代 105,000円（月謝 100,000円、交通費 1000円×5回） ⑦2月分コーチ代 110,000円（月謝 100,000円、交通費 1000円×10回） ⑧3月分コーチ代 115,000円（月謝 100,000円、交通費 1000円×15回） ⑨3月分コーチ代 40,200円（練習一回につき5000円×6回、交通費1,700円×6回） ⑩コピーカード代 10,000円 ⑪卒業生への式次第 3,000円（色紙 21枚） ⑫発送費代 1,184円（レタックス×2）である。コーチ代は契約に基づいて支払っているということと、コピーカード代はすべて譜面の印刷に使っているということの説明があった。

チアリーディング部会計では⑬2月分コーチ代 64,000円（指導料 12,000円/2時間×10、交通費 1000円×4回） ⑭音響作成依頼費 3,240円 ⑮春合宿下見交通費 8,400円（新宿～山中湖平野 4,200円×二人） ⑯春合宿の方への贈答日 2,000円（お菓子代）である。

本部会計では⑰機材者給油代（2月～4月） 40,000円（5,000円×8回） ⑱駐車場代 20,000円（2,000円×10回） ⑲レンタカー関連費（2月～4月） 120,000円（12,000円×10回） ⑳機材者運転手当 219,748円（14人分（各々30円/km）） ㉑福澤先生法要での献花台 17,000円 ㉒機材者駐車場代 16,200円 ㉓神宮パネル代 16,610円（3枚）である。神宮パネル代は申請額を上回ってしまったので、また申請したとの説明があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190131-14-OES]

應援指導部より交付金特別支出承認申請の上程があった。その内容は①機材車駐車場代（2月～4月） 48,600円（16,200円×3か月） ②機材車駐車場契約更新代 6000円 ③車輛保険料 200,000円 ④車検更新費 170,000円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190131-15-IIR]

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①ホストファミリーへの花束代 30,000円（2500円×12個） ②ホストファミリーへのお礼状送付代 2,000円 ③成田援助 300,000円（部員が羽田空港に交換生を送迎する際の交通費 6,000円×往復×25名） ④春季プログラムでお世話になる団体・企業への菓子折り大 14,000円（2,000円×7個）である。

事務局財務部長は、成田援助の交通費の算出方法を尋ねた。担当者は例年通りの値を使用した旨回答した。また、事務局財務部長が送迎の出発地点はどこか質問したのに対し、担当者は部員の自宅であると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 国際関係会の交付金特別支出承認申請 [20190131-16-IIR]

国際関係会より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は①春のプログラムの留学生の飲食費 70,000円(2500円×2回×14人分) ②春のプログラムの留学生の交通費 560,000円(40,000円×14人分) ③春のプログラムの留学生の宿泊費 210,000円(15,000円×14人分)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 国際関係会の交付金金額決定プロセス開示請求 [20190131-17-IIR]

国際関係会より自治会費交付金の交付額決定に至るまでの経緯の開示の要求がなされた。開示要求の理由は、国際関係会は例年155万円を交付金として受け取っていたものの、2018年度リーダーズキャンプでの交付金額が100万円であったことである。担当者は交付金の減額の原因が国際関係にあるのであれば、今後の財務環境改善のために対策を打つ必要があるが、その詳細がわからなければ明確な対策を打つことができないと述べた。

これに対して全国慶應学生会連盟の川原は監査での減点が多いことに加えて繰越金額が多かったために、ほかの団体に交付金額を回すという方針になったと説明した。担当者はリーダーズキャンプで話し合った内容を公開してほしいと述べた。これに対して川原は交付金額決定に関してコメントを残し、それを今後フォーマット化していくというのがよいと思うと述べた。

事務局長の佐々木は、リーダーズキャンプは非公式であり、議事録の公開ができないため、事務局側からの情報提供は行えないと述べた。川原は今年度に関しては議員内でリーダーズキャンプで話したことを公表できるよう努めると発言した。また、交付金額決定の理由に関しては記憶が曖昧であるが、繰越金が多かったため、平等に配布しようとしたことは確かであると述べた。

(17) 共済部の交代承認申請 [20190131-18-KSB]

共済部より交代承認申請が上程され、新財務に荒川健太が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(18) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20190131-19-KSB]

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、三田部室における事務員の報酬として67,060円(2018年4月～12月分、2018年4月35時間、5月15時間、7月15時間、9月5時間(35+15+15+5)時間×最低賃金958円=67,060円)である。

担当者より、事務員は書類の整理・掲示、企業との連絡を行っている旨、現在事務員の勤務状況確認を行っている旨を報告した。また、今回は2018年分の事務員の給料のみを申請したが、三田部室の清掃代についても独自財源特別支出承認申請を予定している旨を説明した。

文連より、部室の鍵は本来塾生のみが借りられるはずだが事務員は鍵をどのように借用しているかとの質問があり、担当者より、事務員は学生部と顔繋がりがあり守衛の方に鍵を渡されているとの返答があった。これに対して文連は、合鍵を作成される危険性もあるため事務員における鍵の貸借を平明にするよう推奨した。

事務局財務部長より、今回の申請は4月から12月分であるが、1-3月分の申請はないのかとの質問があった。これに対し財務は、事務員がその時期に海外渡航をしていたことに加え、大学も春期休暇期間であり業務が行われなかったため申請は無いと説明した。

また、担当者より事務員のシフトの決定方法について、事務員からの連絡をもとにシフト組みをしている旨、また現在事務員と雇用契約に関して協議中である旨が説明された。

前事務局長の佐々木より、共済部の部室の使用権について文化団体連盟本部及び学生部との間で現状の共有をするよう依頼があった。

事務局財務部長より、給与の支払いは未了かどうかとの質問があり、財務より未了であるとの返答があった。また議長より事務員は10、11、12月に業務実施の有無についての確認があり、財務より当該期間に事務員は海外渡航をしていたために業務はなかったとの返答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(19) 文化団体連盟本部の交付金特別支出承認申請 [20190131-20-BRH]

文化団体連盟本部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、雪池忌の献花費として16,200円である。

事務局員より献花は一つなのかとの質問があり、担当者より献花は一つであると聞いているとの返答があった。これに対し事務局財務部長より、昨年の同支出申請に関しても数量の記載なかった旨が説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(20) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20190131-21-TKH]

体育会本部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①LEAPにて使用する切手費として1,394円(82円切手×17枚、事後申請)、②LEAPにて使用する切手費として2,624円(82円切手×32枚)、③交通費として160,020円(学割適用時の京都-東京往復交通費22,860円×7名分)である。

担当者より、昨年はLEAPが東京での開催されたため交通費の支出がなく、今年は一昨年と同様京都までの交通費を申請した旨が説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(21) 全国慶應学生会連盟の代交代承認申請 [20190131-22-ZKR]

全国慶應学生会連盟より代交代承認申請が上程された。その内容は、新委員長に法学部2年の溝口然、新財務に理工学部2年の林田理香が就任するというものである。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。承認後、新委員長および新財務より挨拶があった。

(22) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20190131-23-ZKR]

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①贈答品費として1,080円(平成30年11月2日開催の跡見女子学園大学学園祭参加の際の贈答品としての菓子折り)、②贈答品費として918円(平成30年12月15日開催の清泉女子大学クリスマスパーティー参加の際の贈答品としての菓子折り)、③贈答費として1,188円(平成30年12月20日開催の跡見女子学園大学クリスマスパーティー参加の際の贈答品としての菓子折り)であり、全て事後申請である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(23) 芝学友会の芝学友会規約改定報告 [20190131-24-SGK]

芝学友会より芝学友会規約改定報告が上程された。その内容は、平成31年1月1日改定の芝学友会規約の通りである。またその趣旨は、共立薬科大学時代の77年間と慶應義塾大学薬学部の10年間を振り返り、慶應義塾での薬学部開設10周年の節目としてこれを規約にとりまとめるというものである。また改正規約は芝学友会内での学生と担当教員の承認および学生課の確認を経ていることが報告された。

担当者より、改正による変更点は文章全体に及んでいる旨と今までは芝学友会の名称と所在地のみしか存在せず規約ではなかった旨が説明された。

文連より、規約第7条9項の「望ましい」との文言について原則1年1回開催するという意味か質問があり、担当者よりそのような意味であるとの返答があった。

事務局長より、芝学友会会長は団体の教授の責任者であり学部が選出しており学生責任者が即ち代表であることが確認された上で、正会員と準会員についての記載の有無について質問があった。担当者より、規約第5条に左様の記載があり薬学部5、6年生は準会員となるとの返答があった。

事務局長より、規約は全塾協議会の規約に反している旨、また団体の責任者が会長による任命である点は会長の権力を強め非民主的な団体になる危険性があるとの指摘があった。

担当者より、規約第7条を引用し、指名した上で会長が任命するという代表選出の順序の説明があり、拒否権も具備されているとの返答があった。これに対して事務局長は、規約は問題が発生した時のことを前提とするべきであるとの指摘があり、担当者より、(拒否権の)正当な発動理由の想定として犯罪行為が発生した場合などであるとの返答があった。議長より、規約の改正は法学部生などの知見を拝借し相談しながらやるべきであるとの指摘があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(24) 芝学友会の芝学友会傘下団体への交付金交付可否について [20190131-25-SGK]

芝学友会より芝学友会傘下団体への交付金交付可否についての議案が上程された。その内容は、芝共楽祭実行委員会への芝共楽祭ステージ代をはじめとした諸経費の支給を議会において検討するための提案である。これに際して、芝共楽祭実行委員会は倶楽部連盟委員会と並んで芝学友会会長の傘下にあり薬学部における各行事(主に4月開催の新入生歓迎会、5月開催の1年生を対象とした体育祭である浦和祭、10月開催の芝共楽祭)を運営する芝学友会の委員会として活動している旨、また芝学友会では全塾協議会から下部団体の活動に対して予算を受領しているが芝共楽祭実行委員会は活動費を受領しておらず、芝学友会の予算は所属部活動へ分配しているためこの予算から芝共楽祭実行委員会の活動費を捻出することは不可能である旨、この現状の解消のため交付金を受領したい旨が説明された。

芝共楽祭実行委員会の担当者より、倶楽部連盟委員会が現状赤字であるため学友会に交付金を交付してほしい旨、また学友会所属にも関わらず当委員会のみ交付金を受領していない旨、ミスコンテストに約30万円の費用が必要であり芝学友会の交付金が減ると運営できなくなる旨が嘆願された。

事務局長より今後どのような組織配置になるかとの質問があり、担当者より資料記載の図の通りに組織配置を確定し交付金を受領との返答があった。

議長より、この提案では芝共楽祭実行委員会が芝学友会傘下になるのかまたは芝学友会の所属から脱退するかとの質問と、芝学友会傘下であるならば芝学友会から交付金の分配を受ければよく、仮に独立して交付金を申請するならば三田祭実行委員会のような扱いになる旨が説明された。

事務局長より、倶楽部連盟費では資金が不十分であるか芝学友会から分配してもらおうという流れが不明瞭である点、またそのようになると芝学友会の交付金が不足すると予想される点が指摘された。芝学生会会長より、芝学友会の交付金予算からは資金を捻出できないため芝共楽祭実行委員会が独立して交付金を申請してほしい旨を伝えたと説明があった。

これに事務局長が異を唱えた。議長より、芝共楽祭実行委員会が芝学友会から独立して申請するかについての説明を求めた。これに対して事務局長は、芝共楽祭実行委員会は芝学友会の支部のようなものであると説明し、これを受けて議長は、備品などの用途であれば交付金を分配してもよいのではないかと述べた。

事務局長より、芝共楽祭実行委員会内、また芝学友会と相談して今後について決定するようにとの依頼があった。議長より、まず芝共楽祭実行委員会の組織体制から説明するようにとの求めがあった。

四谷自治会より、参考までに四谷祭実行委員会は四谷自治会と関係がないとの説明がなされた。

〈ここで事務局長より、相談役が現状の芝学友会の組織構成について説明があった。〉

↑ゆーりさんに書いてもらうことにしました。大分前に。



9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 中村歩は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会定例会の開催日程並びに詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、21:00 に閉会した。